

安全管理者選任時研修

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●安全管理者選任時研修は、労働安全衛生法の改正に伴う改正労働安全衛生規則第5条第1号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修であります。

安全管理者の資格条件として、平成18年10月1日以降は従来の実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務づけられました(但し、労働安全コンサルタントを除く)。その資格取得のための講習会を下記により開催します。

1. 講習日程

第1日目	令和5年7月6日(木)	学科	9:00~12:10	安全管理
			13:10~16:20	労働安全衛生マツダ・MITSUBISHI等
第2日目	令和5年7月7日(金)	学科	9:00~12:10	安全教育・関係法令
			12:10~	研修効果確認試験

2. 講習概要

会場	㈱奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4		近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
受講対象者	(1)新たに安全管理の職務に就くことが予定されている者 (2)安全管理者の職務に就いてから2年未満の者		
定員	48名 (先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料(税込)

単位:円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	16,170	1,650	17,820
会員外	17,270	1,650	18,920